

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都公害防止条例施行規則及び東京都浄化槽の保守点検等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 13 年 1 月 5 日・東京都規則第 1 号

1 概要

< 東京都浄化槽の保守点検等に関する規則（昭和 60 年東京都規則第 152 号）の一部改正 >

平成 13 年 1 月 21 日付けで田無市と保谷市が合併し西東京市となることに伴い、規定の整備を行うものである。

具体的には、別記第 21 号様式中、市町村名欄の一部を改める。

田無市、保谷市 西東京市

2 施行期日

平成 13 年 1 月 21 日

3 問い合わせ先

< 東京都浄化槽の保守点検等に関する規則の一部改正 >

環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課施設審査係

直通電話 03(5388)3582

都庁内線 42-843